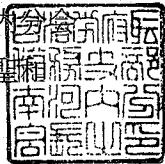


令和3年8月12日

大阪府南河内府税事務所
所長 田嶋 千人 様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部 南河内府税事務所
分会長 酒井 聖福



令和3年度職場環境整備等の要求・要望について

次年度予算編成等に向け、下記のとおり職場環境整備等の要求を組合員の総意に基づき行いますので、真摯な回答をお願いします。

記

1 労使慣行に関すること

労使慣行を遵守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施を行わないこと。

2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること

- 1) 職員の健康管理の観点から、空調・休養スペース等の点検・設備の更新等を行うこと。
- 2) 職員の安全衛生の観点から、新型コロナウィルス感染症予防の取り組みを引き続き強化すること。

3 職員の健康管理に関すること

- 1) 職員の健康に留意した冷暖房の弾力的運転を行うこと。
- 2) 安全衛生委員会の引き続きの機能強化を図ること。
- 3) 作業環境を整備するとともに、OAフロア一化を進めること。また実現までの間、職員の安全確保のため床面タイルの点検補修を行うこと。
- 4) 業務で使用する公用車・自転車については職員の安全確保のため、運行に支障のないよう、引き続き点検・整備に努めること。

4 税務手当については、支給要件の整理を行い「給与の調整額化」を行うこと。